

平成27年度 社会福祉法人長生園事業報告

平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、18,455人（行方不明者含む）の尊い命が奪われた。東京電力福島第一原子力発電所炉心溶融は重大な原子力事故に発展し、様々な理由でいまだ16万人を超える人々が避難生活を余儀なくされている。

あれから5年、まだ当時の地獄絵が我々の記憶に生々しい中、またもや熊本県を中心とする強い地震が断続的に続き、甚大な被害が広域的に広がっている。再び自然の前に人間の非力さを思い知らされる。地震の収束が見えず、震度1以上の地震は1千回をはるかに超えているなか、被災地の皆様には一刻も早い復興を願い、亡くなられた皆様のご冥福を心からお祈りせずにはおられない。

さて、平成27年度の日本経済をみると、政府の経済財政政策の推進により、緩やかな回復基調が期待された。しかし、中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響、不安定な国際情勢、円高進行などを背景に、景気回復は減速が懸念されている。国には今後消費税の扱いを含め経済のカジ取りに厳しさが予想され、尚一層膨らむ社会保障費とその財源確保、社会保障制度の動向に我々は大きな注意を払わなくてはならない。

平成27年4月提案された社会福祉法人改革を柱とした社会福祉法改正案が国会会期をまたぎ、去る3月23日可決された。法人改革では、「①無料または低額な料金による福祉サービス（地域公益活動）の提供を法人の責務とする、②全法人に議決機関としての評議員会を必置とする、③一定規模以上の法人には会計監査人による監査を義務付ける、④定款や役員報酬基準などを広く一般に公表する、⑤法人の全財産から事業継続に必要な財産を控除した社会福祉充実残額（いわゆる余裕財産）を明確にし、残額のある法人は社会福祉充実計画を策定し所轄庁の承認を得なければならない」以上5点が盛り込まれた。

本園はこのような国の政策動向を踏まえ、従前より法人運営の適正化に努め、内部留保金とは無縁といえる地域ニーズに対する積極的な取り組みを行ってきた。地域の生活困難者や要介護者の積極的な受け入れ体制の整備のため、施設整備・増強や設備の更新・充実、職員処遇の改善などに多額の資金を投入し、法人運営の情報は積極的にホームページで公開を行ってきた。

平成27年度の財政運営では、余裕財産を持たない本園は施設・設備整備のため、中期的な資金計画を見据えながら、銀行融資を活用し必要な事業を推進した。また、介護等事業面では、地域や利用者のニーズにきめ細かく対応したサービスの向上を目指し、更なる処遇の向上に努めた。

本園の施設利用者の動向では、平成27年度中に逝去された利用者は、男性14名、女性38名、計52名であった。

次に主だった事業実績を掲げる。

（1）経営基盤の安定・強化について

- ・介護報酬の減額改定に伴い当初収入の減少が懸念されたが、特別養護老人ホームを中心に報酬加算事業への取り組みや各施設の稼働率の向上に取り組むことにより、前年度を若干上回る収益を上げることができた。光華苑もほぼ8割の入居となり、継続して問い合わせや見学が見られ、今後さらに満床に近づく見通しである。通所事業では、周辺に同種事業

所が立地する中で、本園の事業特色をアピールし、今後より安定的なご利用者確保を図っていくことが課題である。

- ・平成27年度から経営戦略室を新設し、定例的な会議を重ね経営状況の把握や運営課題について必要な対策を講じることができた。設備の更新などについても経営戦略室にてチェックを行いながら取り組みを進めることができた。
- ・事務経費などの節約に努めてきたが、必要な設備更新などに多額の費用を要し、結果として前年度より幅は小さいものの、マイナス決算となった。

(2) 特別養護老人ホームの増床（養護老人ホームの減床）について

- ・地域のニーズや周辺自治体の養護老人ホーム措置状況、あんしんサポートハウス光華苑の開設を踏まえ、また、京都府や南丹市、関係自治体の理解をいただき、養護老人ホーム18床を特別養護老人ホームに転換した。既存施設の認可基準に即した施設改修を実施し、必要な職員配置を行った。

(3) 主だったサービスの質の向上の取り組みについて

- ・利用者や家族に対する満足度調査を実施し、おおむね好評を得た。貴重な意見も頂き今後のサービス向上に生かすこととした。各部署別・課題別・対象者別会議を定期的実施し、継続的取り組みを推進することができた。
- ・感染症対策については、委員会活動により現場での対応を強化すると共に、強化期間を設け、インフルエンザ等の感染の広がりを抑えられた。これは、面会者にも積極的なご協力をお願いし、施設に感染症を持ち込まない運動を進められたことも大きく寄与している。
- ・専門医の協力を得て、より質の高い看取り看護・介護の取り組みを進めることができた。また、歯科医・歯科衛生士による積極的な訪問治療や口腔ケアの推進が図れた。
- ・利用者懇談会やアンケートなどを通じて、希望内容を取り入れたきめ細かな食事提供に努めてきた。
- ・引き続き管理宿直職員（本部3名、光華苑2人、計5名体制）で緊急時でも利用者の異変に対応できる体制をとる。

(4) 人材確保と育成の強化について

- ・新規卒業者や中途応募者の採用活動を強め、人材の確保に努めた。また内部登用制度の積極的な運用を図り、より安定的な職員の定着を図った。（内部登用者26名）
- ・感染症予防研修や看取り研修をはじめ、職員研修活動を推進し資質向上に努めた。また、介護福祉士等受験に向けた内部研修や模擬試験を実施し、資格取得支援に努めた。（介護福祉士3名合格）さらに、外部研修会も十分に活用し、計画的な研修を推進した。
- ・高年齢者雇用を推進するため、従来パート職員70歳定年を廃止し、職員の体力や経験に応じた勤務が可能な体制づくりを進めてきた。この取り組みは厚生労働省の認めるところとなり、平成27年度高年齢者雇用開発コンテストにおいて厚生労働大臣表彰を受ける。

(5) 主な施設・設備の改善等について

- ・特別養護老人ホーム増床のため、養護老人ホーム居室の改造、電気等配線工事を行う。
- ・長生園本館のすべての居室ベッドの全品点検や清掃・修理を行い、老朽ベッドは更新した。
- ・老朽化が進む特別養護老人ホームの特殊入浴機器の更新を行う。他にまだ多くの老朽入浴機器があり、今後段階的に更新を行っていく。
- ・特別養護老人ホーム増床に伴い冷温配膳車の追加購入を行う。

- ・老朽化した高圧滅菌装置、レントゲン高電圧装置、繃帯交換車の更新を行う。
- ・普通浴の循環ろ過ろ材の経年劣化により、ろ過消毒性能を回復するため、総てを交換する。
- ・パソコン及びサーバーについては定期的に更新していく必要があり、該当機器を更新した。
- ・新施設も増え、総合パンフレット残部数減少のため、新たなパンフレットを作成した。

(6) 働きやすい職場環境の整備

- ・メンタルヘルスの研修や相談担当者の外部研修を進めた。また、各職場担当部長を中心に全職員面談により、日頃の職場ストレス等の把握や解決のための取り組みに努めた。特に利用者への虐待は職場や家庭でのストレスや不満に起因するケースが多く、本法人での虐待は見られないが、各職場での職場環境改善の取り組みの大切さを重ねて確認してきた。

(7) 地域貢献活動の推進

- ・関係機関や地域の要請に応え、南丹市民児協福祉体験教室、園部小・園部第二小学校次世代福祉人材育成福祉体験、園部中学校職場体験をはじめ、研修・実習等受入を積極的に行う。(その他の受け入れ：南丹看護専門学校実習、府立医大研修医実習、南丹病院研修医実習、聖カタリナ高校実習、大学福祉コース実習、民間訪問看護実習等)
- ・第2デイサービスセンターでは地域と連携し、住民参加のイベント開催を定期的を実施し、好評を得ている。

(8) その他

- ・職員の表彰等（厚生労働大臣表彰1名、知事表彰1名）
- ・資格取得支援（介護支援専門員模擬試験、介護福祉士実技試験対策講座・模擬試験）
資格取得者：介護福祉士3名合格
- ・職員の退職・採用（再雇用者は除く）
退職者（学生除く）：職員8名、準職員1名、嘱託1名、パート職員2名
採用者（学生除く）：職員26名(内登用23名)・準職員4名(内登用3名)、嘱託職員1名、パート職員17名(内看護職2名、送迎運転手1名)
障害者雇用：平成28年3月31日現在計4名

以下に各運営施設並びに事業所ごとに詳細に事業実施の報告をする。

(1) 養護老人ホーム・養護特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）

入所者：2名 [内訳] 京都市1名、綾部市1名（入所理由：独居1名、虐待1名）

退所者：21名 [内訳] 死亡2名、特養へ17名、他施設へ1名、在宅復帰1名

事業実施状況

1) 施設事業

- ・平成27年12月1日より京都府から施設変更認可を頂き、養護老人ホーム定員の一部特別養護老人ホームへの18床転換が無事完了することができた。また、関係機関である各福祉事務所や併設事業所の協力のもと、転換計画に基づき大きな混乱もなく移動が出来た。
- ・各福祉事務所から高齢者虐待や独居生活困難者の入所依頼があり、各関係機関と連携を図り本年度も積極的な受入れができた。
- ・高齢者緊急一時保護事業委託契約を大山崎町と毎年締結している。今回、初めての緊急一時保護依頼があり10日間の保護を行い、期待に応えることができた。

- ・要介護状態の入所者は養護特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）を利用することで、必要な介護サービスの援助を受けながら養護生活の継続・維持に努めた。養護老人ホームの定員変更に伴い、利用者数20名から10名の変更を行った。

2) 入所者処遇

- ・定期的にサービス担当者会議を開催していることで、入所者個人が抱える現状の問題点や生活態度の把握ができた。新規入所者も入所後から早期にサービス担当者会議を開催し、入所前の生活状況の情報共有と施設生活に対する意向を踏まえた支援計画が各専門職同席のもと策定できた。
- ・入所者の希望が多くある買い物は、随時担当支援員が付添いで近隣のコンビニやスーパーへ行き自由な選択をして頂いた。また、買い物外出できない入所者は園内売店や希望商品を配達してもらうことで希望が満たされ喜んでいただけた。
- ・園外行事として外出1回、町内喫茶3回と出掛けることができた。
- ・毎朝入所者の各部屋に訪問し、一人一人が抱えている悩みや不満、要望などの意見を継続して傾聴しているが、談話室の確保により気兼ねなく対話できるスペースができた。
- ・入所者が重度化している中、各事業所の入所者の方の参加を頂き、各クラブ活動が継続できた。

3) 職員の取り組み

- ・身体拘束虐待委員会、事故防止委員会、感染症予防委員会、レクリエーション委員など毎月定例会議として継続できた。このため感染症予防に対する職員の意識が向上しており、入所者を含め感染予防の一環である手洗い・うがいの励行ができるようになった。
- ・感染・防火・防災など危機管理に対する知識向上や再確認のため積極的に施設内・外の研修に取り組めた。

(2) 特別養護老人ホーム

社会福祉法人長生園の基本理念である「和み」「尊厳」「安心」に基づき、間口を広げ多様なニーズを有する要介護高齢者及びその家族、地域、関係機関等に期待される中核施設として事業運営に取り組む。

活動状況

1) 自分らしい生活支援

お一人おひとりの心身の状況、生活習慣、個性などを具体的に把握し、その方に合った生活支援を行うことができた。

2) 在宅復帰支援

利用者の心身の状況を十分把握し、利用者、家族、法人内の各施設と連携を図り十分検討し、在宅復帰への可能性等に取り組めた。

3) 健全運営の取り組み

空床ベッドの活用と各種加算の維持、新たな加算についても算定を行い健全運営に取り組むことができた。

4) サービスの質を維持した経費削減

サービスの質を落とすことなく、職員全員が意識を持ち経費削減に取り組むことができた。

5) 資質の向上

積極的に外部研修への参加や内部研修を実施し、職員の専門性、スキルアップを目指すとともに資格取得につながり、利用者の接遇、施設運営、職員の資質向上となる結果を得ることができた。

6) ケアプランに基づいた支援・介護計画

医療、介護、栄養、機能回復訓練の専門職が利用者・家族の希望や要望を聴収し、お一人おひとりの心身の状態・個性などを具体的に把握したうえでケアプランに反映し、その方の個性に合った生活支援を行うことができた。

7) 余暇活動の充実と潤いのある日常生活の取り組み

各階のレクリエーション委員会を中心に計画を考案し、利用者の日々の生活に潤いと楽しみを提供することができた。

8) 終末期のケア（看取り）の取り組み

利用者、家族が望む人生の終焉を援助するため、多職種連携を図り身体的・精神的苦痛を可能な限り緩和できるように努めた。又今年度より疼痛に対するケアが緩和医により行うことができ、家族より高い評価がいただけた。

9) 地域福祉の増進

虐待、独居、介護困難等々の理由による保険者からの入所依頼者に対し、本園として微力ではあるが積極的に寄与させていただくことを使命と認識し、地域を支える施設として貢献できるよう努めることができた。

10) 短期入所生活介護事業

介護者の介護疲れからの虐待、家庭崩壊又地域をも巻き込む問題行動にある高齢者に対し、空床ベッドの活用により遅延なく受入し、ご家族や関係者から評価を得ることができた。

11) 機能回復訓練の推進

個別機能訓練計画に基づいた訓練の実施により、利用者の心身の維持向上、予防、増進が図れ、仲間づくり、生甲斐等を見出す援助が行え、利用者のQOLの向上につながることができた。

12) 協力医療機関との連携

各協力医療機関と連携を図りながら利用者の疾病予防、健康管理に努めるとともに、医療的処置が必要となった利用者に対し速やかな対応を行うことができた。

13) 継続した取り組み

職員が協力して各委員会活動に取り組み、従来までの活動などが継続実施できた。又より良いサービス提供ができるよう満足度調査を実施し、ご家族より絶大な評価を受けることができた。

14) 期待される施設として

社会福祉法人長生園が運営する各事業所の利用者のみならず、在宅生活困窮者に対しても施設機能を最大限に活用し即応することで、利用者、家族、関係者等から信頼、期待されるよう努めることができた。

(3) ケアハウス長生園

I. 平成27年度入居率 93%

入居者7名 [内訳] 亀岡市2名、京丹波町2名、京都市2名、滋賀県1名

退居者3名 [内訳] 特養へ2名、グループホームへ1名

II. 事業実施状況

1) 満室にむけての取り組み

- ・今年度においては福祉事務所をはじめ、入所者家族やホームページの紹介により見学に来園頂いた方も多く、併設事業及び医療機関との連携により安心したサポート体制が確立していることに好評を得て、今年度末には満室となることができた。

[利用者の日常生活に対する取り組み]

- ・各居室への朝夕の挨拶まわりも定着、安心した生活を送ることができた。
- ・クラブ活動においては年々参加者が減少し、今後の活動において課題を残す結果となった。
- ・年間行事計画に基づき、お菓子作り(たこやき)、日帰り旅行(舞鶴引揚棧橋・回転寿司)を企画し、共に利用者の希望に沿った内容で、参加者多数で実施できた。
- ・感染症予防においては、日ごろの取り組みの成果もあり、利用者・職員ともに健康に過ごす事が出来た。設備の保守点検についても、前年度の反省をもとに内容も充実し、記録も残すことができた。

2) 職員の取り組みについて

- ・サービス担当者会議を行い、個別援助計画に基づいた内容で実施ができた。見直しについてもほぼ定着し、良い結果につながった。
- ・各委員会活動においては、年間行事計画に基づき実施することができた。
- ・職員の知識向上にむけて、施設内外の研修にも各自参加ができた。
- ・ノロウイルス対策では演習を実施することにより、職員一人々が対応手順についての理解を深めることができた。
- ・ケアハウス・ヘルパーステーションとの合同会議においては、次年度より介護支援専門員にも参加を呼びかけ、連絡・連携を密にし、利用者への援助を行っていきたい。

(4) あんしんサポートハウス光華苑

I. 定員30名

入居者 15名 [内訳] 南丹市8名、京都市1名、亀岡市3名、福知山市1名、兵庫県2名
退居者 5名 [内訳] 特養へ3名、自宅へ1名、死亡1名

II. 事業実施状況

- 1) 事業開始後1年が経過し、満床に向けての取り組みを加速させた。福祉事務所・社会福祉協議会・居宅介護支援事業所等と充分連携し、情報の収集や紹介により多くの見学者を得て、順次入居者を受け入れることができた。
- 2) 周辺環境から虫の量が多く、夜間の虫の進入防止の為殺虫灯を設置した。施設・設備点検及び清潔保持・環境整備を行い、入居者が快適な生活をしていただけるよう努めた。入居者の快適な生活を損なわない範囲で節電・節水を促し、適正な温度管理を行うことにより経費の節減に努めた。
- 3) 「安心」の理念のもと、昼夜共に居室訪問、安全確認を行った。入居者の訴えを聞くことや日々の観察により心身の異常の早期発見に努め、毎月定期的にまた必要に応じ随時バイタルチェックを実施し、病院受診時の情報収集を行った。また、介護サービス担当者・居宅介護支援事業所と連携して身体状況の変化を把握し、状態に適した個別援助ができるように努めた。

- 4) 「和み」の理念のもと、レクリエーションやDVD鑑賞・音楽鑑賞などを行い、入居者間の交流の機会を設けた。年間行事計画に基づき、春のお花見、秋の紅葉、菊花展見学ドライブを企画し、また本館や第2デイサービスセンターでの各種行事への参加も促し、苑外に出る機会を積極的に設けることができた。1周年行事と誕生会を兼ねた鍋パーティー、バーベキュー、手作りたこ焼きパーティーなどを通じて、和気あいあいとした雰囲気づくりに努め、入居者の好評を得た。
- 5) 「尊厳」の理念のもと、入居者一人ひとりの思いを尊重するため、また、共同生活でのトラブルや施設に対する要望などに対応すべく、毎月職員と入居者との光華苑懇談会を開催した。問題に対しては、「おしらせ」、「お願い」などを掲示することで、個人を否定することなく、入居者全体の課題として受け止めていただき、トラブルなく理解を得られた。
- 6) 感染症予防として、共同生活区域の消毒・清潔保持に努めた。来苑時・帰苑時の玄関での手洗い・うがいを徹底すべく声掛けを行った。また、入居者の同意のもと、居室の安全衛生管理の定期点検を月1回行い、個人の食品管理と居室の清潔保持、安全への意識の向上の手助けとなった。月1回の職員会議や随時の検討会を開き、業務見直し改善、入居者への個別援助の情報を共有できた。施設内外の研修に積極的に参加することで、職員の意識の向上に繋がった。

(5) グループホーム幸せの里

事業実施状況

法人理念に則り、2つのユニットでそれぞれに利用者が安心して生活して頂けるよう、以下のように事業を実施した。

- 1) 職員配置を2つのユニット全体で編成し、各ユニットの利用者の介護がどの職員も実施できるように訓練した。それにより職員間の情報共有ができ、サービス提供に差が生じることなく安定したケアを行うことができた。
- 2) 他事業所と連携を図ることで、利用者定員を充足することができた。
- 3) 認知症の進行度はご利用者ごとにさまざまであるが、日々の生活の中での動作や表情の変化から、利用者の体調などを察知することができた。個々のケアに関する職員間の定期的なカンファレンスは時間の工夫が必要である。
- 4) 常に笑顔で心がけ、職員間でお互いに協力し合い職場環境の改善に努めた。
- 5) 地域密着型施設として、慰問や実習、研修などを積極的に受け入れた。外食会やお花見、紅葉狩りといった催しで外出の機会を設け、利用者には地域との関わりを感じていただくことが出来た。また、外部評価や運営推進委員会を通じて外部の意見を取り入れ、施設の情報を広報誌なども含めて発信することができた。

(6) デイサービスセンター長生園

重点課題の実施状況

- 1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

- ・老老介護のケースや介護者も持病を抱えるケースなどをケアマネや関係機関と協力して支援することができた。
- ・家族参観を年度中に2度実施した。今年度は懇談会出席者が少なかったが、個別に相談ができ、家族にとっても職員にとっても有意義な時間が持てた。
- ・連絡帳は家族に充分情報が伝わるよう丁寧な記入に心がけ、家族からも適切な情報を得ることができた。

2) 地域との交流活性化・生活意識の向上

- ・お花見や紅葉狩りなどを計画し、地域へ外出する事ができた。広報誌をきめ細かに配布することにより、地域や関連機関への情報提供に努めた。
- ・生活リハビリの一環として売店での買い物の援助を行った。また、地域のお祭りに参加して利用者の生活意識を向上することができた。

3) サービスの質やサービス提供体制を担保する取り組み

- ・毎月の業務会議の中で事故、感染症、OJT、拘束などについて委員を中心に検証した。定期的なカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画を作成することが定着している。
- ・利用者（家族）満足度調査を実施し、概ねよい評価を得ている。
- ・新採用、新配属の職員については個別指導を行い、デイサービス職員としての技術向上が認められている。
- ・なんたん通所サービス部会、ケア会議など外部研修及び内部研修にも積極的に参加し、職員のスキルアップができた。
- ・第三者評価を受診し、客観的な視点でサービスを見直すことができた。また好評価されたサービスについては職員の自信にもつながった。

4) 第2デイサービスセンターとの役割分担（中・長期計画）

- ・第2デイサービスセンターとは「通所の距離的利便性」での利用者の棲み分けを目指しているが、本園デイサービスでは長時間利用や職員の習熟度、施設環境からリハビリ目的や重介護の方から利用希望が多く、大河内や天引等からの利用者も続いている。「居住地域での棲み分け」には至らなかったが、本園デイサービスセンターの機能は充分に果たせている。

（7）長生園第2デイサービスセンター

重点課題の実施状況

1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

- ・高齢化の進む地域の中で、老老介護や独居の利用者を、ケアマネージャーや訪問看護師など関係機関職員と連絡をとりながら支える事ができた。
- ・連絡帳は家族に充分情報が伝わるよう、丁寧な記入に心がけた。

2) 地域との交流活性化・生活意識の向上

- ・生活リハビリの一環として、お花見や紅葉狩り、買物や工場見学、地域の催し物参加などを計画し、外出する機会を積極的に持つことができた。
- ・夏祭りや収穫祭などの開催を通じて、民生児童委員や子供会などと交流を持つことにより、利用者の生活意識を向上することができた。

3) サービスの質やサービス提供体制を担保する取り組み

- ・毎月の業務会議の中で、事故、感染症、拘束などについて委員を中心に検証した。また、定期的なカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画を作成することができた。
- ・新採用、新配属の職員については個別指導を行い、デイサービス職員としての技術向上に努めた。
- ・なんたん通所サービス部会、ケア会議など外部研修及び内部研修にも積極的に参加し、職員のスキルアップに努めた。

4) 本園デイサービスセンターとの役割分担（中・長期計画）

- ・今年度利用定員を11名から20名に増やし、利用地区も篠山市の一部と亀岡市の一部の地域まで広げた。園部町以外からの利用者はまだないが、行事等の案内をすることにより少しずつ知名度は高まり、施設周辺地域からの利用者数は増えている。しかし、長時間利用やリハビリ提供といったニーズに応えきれていないのが現状であり、こうしたサービスを求める利用者は、近隣住民であっても本園デイサービスを選ぶ傾向にある。本園デイサービスと比較した際に、地域が近いという利便性で利用の選択をいただくには、ニーズに応えられる人員配置と職員の技術向上が今後の課題である。

(8) ヘルパーステーション長生園

事業の実施状況

1) 職員の連携等によるサービス提供

- ・訪問介護職員・ケアハウス職員による二者会議も定着し、個々の利用者の希望に合わせた質の高い訪問介護が提供できた。次年度は介護支援専門員にも参加を呼びかけ、より連絡・連携を密にして利用者へのサービスの提供を行っていききたい。
- ・情報の共有や自主点検を実施し、記録や報告・文書の整理等マニュアルに沿った様式を周知し、職員の資質の向上を図ることができた。
- ・ホームヘルパー連絡協議会をはじめ施設内外の研修会に参加、他事業所との情報交換と共に介護力の向上に努めた。

2) 利用者・家族との信頼を築くために

- ・家族の来園時においては、利用者の状況を丁寧に説明し、家族の質問や相談に応じることに心がけた。また、連絡帳には日頃の様子をきめ細かに書きとめ、常に目を通して頂けるよう努めた。
- ・今年度においては第三者評価を受診し、利用者本位のサービスの提供において高い評価を得ることができた。
- ・訪問介護員・ケアハウス職員・介護支援専門員が連携を図りながら、サービスの内容や方針について協議を行い、利用者の生活改善に努めた。

3) 今後の課題

- ・あんしんサポートハウス光華苑の利用者も徐々に増え、今後においては職員の体制強化も検討すべき課題となった。

(9) 社会福祉法人長生園診療所

事業実施状況

本法人診療所は、「特別養護老人ホーム医務室」を含め医療処遇の拠点として、医療面から利用者を支え、又、職員の健康管理にも大きく貢献してきた。

1) 医療の要としての役割を果たすための体制づくり

- ・診療所常勤医師1名に加え、協力病院から医師の派遣（南丹病院より内科3名・整形外科3名・皮膚科1名・もみじヶ丘病院より精神科2名、川西診療所より内科1名）を受けるとともに、西田医院からも医師随時派遣協力をいただき、利用者に安定した良質な医療の提供ができた。また、長岡ヘルスケアセンターとも協力病院提携を行い、利用者や利用予定者の精神科治療を機動的に実施できる体制を築いてきた。
- ・直接診療である嶋村歯科診療所が、外に出ることのできない在園者の訪問歯科治療に対応いただき、また、口腔ケアについても嶋村歯科診療所と南丹病院からの担当歯科衛生士により取り組みの充実が図られてきた。これにより、外来受診の大町歯科医院を補完し、利用者に安心いただける歯科治療などの提供が可能となった。
- ・各施設の利用者の健康管理のうえで看護職員の確保は欠かせない。平成27年度は正職員2、パート職員2名の退職者があったものの、新規採用者を確保し、法人全体で24名（昨年度より1名減）の体制がとれた。今後とも法人全体で人材確保に努める。
- ・直営化した医療事務については、今後の安定的な業務遂行のために、正規職員配置体制への移行準備を進め、平成28年度から施行することとした。また、従来の薬局店調剤に加え、精神科のきめ細かな施薬調剤を支えるため、パート薬剤師の配置を行った。
- ・終末期の利用者のできる限りの安らかな生活を実現するため、看取り担当の医師の派遣を受け、充実を図った。また、看取り看護・介護の研修にも努めた。

2) 利用者の命と健康を守るための環境づくり

- ・感染症に対する研修や予防活動に努め、インフルエンザ予防接種・肺炎球菌の予防接種の取り組みを継続した。インフルエンザの判定キットを導入するとともに、うがいや手洗い・マスク着用励行・消毒剤の使用も進め、感染影響を最小限に抑えることができた。
- ・南丹病院をはじめとする協力医療機関との連携により、医療的処置が必要となった利用者については、入院も含めた検査や治療を速やかに行うことができた。
- ・老朽化した高圧滅菌装置、レントゲン高電圧装置、繃帯交換車、AED（自動体外式除細動器）の更新を行い、設備機器の適正な管理を行った。

3) その他

- ・診療報酬の収益は前年度より若干の減収となった。今後においても当法人の重要な医療拠点として診療所長以下スタッフ一同安定した運営及び医療・看護の処遇向上を目指し努力していく。

(10) 長生園居宅介護支援事業所

事業計画の実施状況

1) 居宅サービス計画の作成状況について

- ・相談者宅を訪問し、本人と家族のニーズを把握すると共に、サービス担当者会議を適宜開催し、各事業所や関係機関とも同意を得て計画内容を決定した。
- 2) 居宅サービス計画に基づくサービスの実施状況について
 - ・サービスの実施後、再検討が必要な場合は再課題分析会議を行い、サービス提供事業所とも相談調整しながらサービスの内容変更を実施した。
- 3) 利用者からの相談・苦情に関して
 - ・特に苦情と定義づけられる事例はなかったが、提供した支援計画について受けた相談に対して、また計画以前の問合せなどに対しても、他の居宅支援事業所や行政などに調整を図り、訪問のうえ説明するなど適切に対処した。
- 4) 認定調査及び介護予防支援業務
 - ・行政及び包括支援センターの委託要請等について、積極的に協力した。
- 5) 多種多様なニーズに応えるための、充実したケアマネジメント
 - ・内外の研修会等へ積極的に参加し、資質の向上を図った。また南丹市地域ケア会議に出席し、地域のニーズおよびサービス提供事業所等関係機関の状況を把握し、連携を取ることができた。
 - ・「家族の介護力に問題がある」、「相談者の状況に対応するサービスがない」など困難な事例も増えてきたが、関係機関との連携の幅を広める事によってケアマネジメントすることができた。
 - ・植生の第2デイサービスセンター内において居宅介護支援事業所を開設する計画は、適切な職員が配置できず、中・長期の計画として今後も継続して実施に向けて努力していくこととする。

(11) 給食関係

- 1) 平成26年度の事業にて給食棟の改修工事から1年が経過し、より良い環境を維持しながら、食事作りに取り組んでいる。冷温配膳車も入れ替えが完了し、より安全に食事の提供が行えた。昨年の12月から特別養護老人ホーム18床増床に伴い、冷温配膳車を1台新規購入し対応した。
- 2) 第2デイサービスやあんしんサポートハウス光華苑においても、利用者数や入居者数も増え、それぞれの特色を活かした食事提供が出来た。(第2デイサービスでは収穫祭、あんしんサポートハウスでは1周年記念行事)
- 3) 給食委員会は継続して行い、多職種との連携を図る事が出来ている。ケアハウス入居者と2ヶ月毎に調理スタッフとの交流会をもち、直接お話しを伺う事でよい緊張感のもと食事作りが出来ている。
- 4) 職員給食の充実を図るため、職員に対してアンケートを行う。食事内容の充実を図り、食材を温かく提供できるよう、ホットフードステーションやスープジャーを購入した。今後もより充実した食事環境作りを目指す。
- 5) 今年度は給食業務委託事業者である株式会社犬石の社員に対し知識向上を図るため、長生園の歴史や役割等の講義を行う。また、地域の研修参加や施設内勉強会・衛生講習等にも積極的に参加を求め、自己研鑽を積んでいただいた。次年度も継続して行う予定。